⑵　日本私立学校振興・共済事業団会計規程第26条の規定に該当しない者であること。
⑶　文部科学省機関において取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
⑷　日本私立学校振興・共済事業団競争参加資格において平成25年度「物品の販売」のＡ又はＢの等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、「資格審査結果通知書(写)」を本事業団に登録することによって本事業団における競争参加資格を得ることができる。
⑸　薬事法に基づく医療用具の販売業の届出をしていることを証明された者であること。
⑹　購入機器に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑺　当該機器類似品又はその他医療機器を医療機関へ納入した実績がある者であること。
⑻　本事業団が定める技術的要件を満たすことを事前提出書類により証明した者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒113―8441 東京都文京区湯島一丁目７番５号　日本私立学校振興・共済事業団　財務部契約課　寺井　享子　電話03―3813―8542
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から前記⑴の場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　開催しない。
⑷　入札書の受領期限　平成26年２月27日午後３時00分、郵送又は使者による入札の場合は平成26年２月25日午後５時必着とする。
⑸　入札、開札の日時及び場所　平成26年２月27日午後３時00分　日本私立学校振興・共済事業団　共済事業本部　５階大会議室

4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した調達内容を完全に履行できることを証明する書類を提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を供給できると本事業団が判断した入札者であって、日本私立学校振興・共済事業団会計規程第35条第１項に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、適切な契約の履行が困難とされるとき又は公正な取引秩序を乱す恐れのあるときはこの入札者を落札者とせず、この入札者以外のうち最低の価格による入札者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Contracting Entity : Teiichi Kawata, President of The Promotion and Mutual Aid Corporation for Private Schools of Japan (referred to as PMAC)
⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Intra-Aortic Balloon Pump systems 1 set
⑷　Delivery period : By 31, March, 2014
⑸　Delivery place : PMAC Tokyo Rinkai Hospital
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 25 of the Accounts official regulations of PMAC. Furthermore, minors, Person under Conservatorships or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 26 of the Accounts official regulations of PMAC.
③　not be currently under a suspension of business order as instructed by the obligating officer.
④　have the Grade A or B “Sales of Product” in terms of the qualification for participating in tender by PMAC in the fiscal years 2013. Suppliers who should be provided with such Grades by Single Qualification for every ministry and agency, can register the Grades with PMAC.
⑤　prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Low, to initiate business of selling medical appliances.
⑥　prove to have prepared a system to provide rapid after-sales services and maintenance for the procured products.
⑦　have the results that delivered medical instrumentation to medical institutions.
⑧　prove to have met the technical requirements which the PMAC specify.
⑺　Time-limit for tender : 3 : 00 PM 27 February, 2014. The tender documents must reach us without fail by 5 : 00 PM 25, February, 2014. Whether they are mailed or brought to us by a messenger.
⑻　Contact point for the notice : Contract Div., Finance and Accounting Dept. PMAC, 1―7―5 Yushima Bunkyo-ku Tokyo 113―8441 Japan TEL 03―3813―8542

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年１月７日
契約責任者
日本郵政株式会社代表執行役社長
西室　泰三

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

○第１号（№１）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　75
⑵　件名　かんぽの宿　警備保安、建物保守管理等業務の委託（北海道・東北地域）
⑶　特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期限　平成29年３月31日
⑸　納入場所　仕様書による。
⑹　入札・開札の日時及び場所　平成26年３月５日午前10時30分　日本郵政株式会社宿泊事業部（ゆうぽうと４階）

2　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　次の各号の一に該当すると認められる者で、当社から取引停止を通知され、その停止期間中の者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行に当たり、契約義務違反のあった者
㋑　契約相手方として不適切であると認められる者
㋒　不法行為をした者
㋓　不正又は不誠実な行為をした者
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立をした者。ただし、更正手続又は民事再生手続の終結の決定を受けた者は除く。
エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。
なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他次の各号に掲げる者をいう。
㋐　日本郵政グループが提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者
㋑　日本郵政グループが提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者
㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者
⑵　日本郵政株式会社における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一参加資格）を有する者であること。